

地域金融の円滑化に果たす役割 ～リレーションシップバンキング機能強化の連携～

国民生活金融公庫盛岡支店
支店長 沢田 良信



2003年3月、金融再生プログラムの一環として中小・地域金融機関に対し、「リレーションシップバンキング（リレバン）の機能強化に関するアクションプログラム」が金融庁より公表されました。

この目的は、中小・地域金融機関が顧客との親密な関係を築くことによって信用情報を蓄積し、その融資にかかるコストを軽減しようとするものです。中小企業の信用情報の蓄積、融資コストの軽減によって、融資活動が円滑に行われることとなり、ひいては中小企業の再生や地域経済の活性化につなげていこうというものです。

国民生活金融公庫もリレバン機能強化を進める中小・地域金融機関からの要請を受けて、17年9月末現在、全国で375の金融機関と業務提携の覚書を締結して、その連携に積極的に対応しています。その具体的な内容として大きく2つの取組があげられます。

1つは新規開業の融資判断のポイントなどについて、公庫が講師となって勉強会などを開催していることです。すでにこの2年間で、公庫が講師を派遣した講習会に出席した金融機関は延べ500以上になります。私ども公庫は永年政策金融として小企業融資を担ってきており、新規開業で事業実績のない企

業に担保なしで融資する独自のノウハウをもっています。このノウハウを民間金融機関にも活用していただいています。

2つめは、中小・地域金融機関から公庫への紹介による「連携融資」を行っていることです。新規開業企業の多くは事業実績がないために民間金融機関では踏み込んだ融資がしにくいのが現状です。新規開業企業から信用金庫などに相談があってその融資が難しい場合には、公庫に紹介し、公庫が審査して融資するというものです。その後、公庫融資の返済状況のモニタリングなどによりその企業の内容が良くなってくると、信用金庫などが追加融資を行うこととなります。

このような取組に積極的に連携することによって、地域のベンチャー支援や中小企業の再生など地域経済の活性化を図っていくことが、公庫のひとつの重要な役割と考えています。

新規開業企業など地域の中小企業は地域経済の活力の源泉であり、雇用の苗床となっており、また地域でのコミュニケーションの絆の役割を果たしています。そうした重要な役割を果たす中小企業が民間から十分な融資が受けられるよう、当公庫はこれからも政策的な支援を続けていきたいと思ひます。

中央会創立 50 周年記念式典 盛大に挙行

中央会は、昭和 30 年 12 月 20 日の設立から、今年で 50 周年を迎える。中央会では、創立 50 周年記念式典を、去る 11 月 10 日、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにおいて、来賓や中小企業組合関係者 500 名のご参加をいただき、盛大に挙行した。

午後 1 時から始まった式典では、中央会の発展に尽力された物故者への黙祷、鈴木宏延会長の式辞の後、過去 50 年にわたる中央会の歴史を振り返った「50 年の歩み」と、記念事業として 10 月に実施した「中国大連経済事情視察報告」のフィルムを上映。

続く表彰式では、組合振興のため長年にわたる多大な貢献が認められた団体・個人等に表彰状が授与され、また、これまで中央会の発展に尽力を賜った歴代役員に対しては、鈴木会長から感謝状が授与された。

次いで、来賓を代表して、東北経済産業局長 本部和彦氏（代理:中小企業課長 泉俊夫氏）及び岩手県知事 増田寛也氏（代理:産業振興課総括課長 田村均次氏）、岩手県議会議員 伊藤勢至氏、商工組合中央金庫理事長 江崎格氏（代理:理事 伊藤学氏）の 4 名からお祝いのお言葉を頂き、続いて関係各位から寄せられた祝電披露の後、岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県中小企業団体中央会及び岩手県商店街振興組合連合会連名による「中小企業対策強化及び政府系中小企業金融機関の機能維持に関する特別決議」の議決を経て、記念式典は厳粛に閉会した。



講師の 嶋 信彦 氏

式典終了後の記念講演では「元気ある企業と地域の戦略」と題して、テレビ・ラジオを中心に活躍するジャーナリストの嶋信彦（しま のぶひこ）氏から、世界を視野に入れた広い見識と多岐にわたる幅広い知識をもとに、ユーモアを交えながら最新の事例が紹介され、地域の中小企業における戦略の重要性を認識させられるとともに、戦略を立案する上で大いに参考となった。

記念講演後、達増拓也衆議院議員のご祝辞、竹内重徳岩手県副知事の乾杯で開宴した祝賀パーティーでは、これまでの思い出や近況を語り合いながら、親睦を深める光景が随所で見受けられた。最後に菅三郎中央会顧問の音頭による万歳三唱が行われ、終始和やかに行われたパーティーは盛会のうちに閉宴した。



菅三郎顧問の音頭による万歳三唱

【 創立 50 周年記念式典開催 】

中央会創立 50 周年記念式典 被表彰者のご紹介

～ 栄えある受賞おめでとうございます～



< 敬称略・順不同 >

中小企業庁長官表彰【団体の部】	
協同組合ベルセンター	協同組合日専連宮古
中小企業庁長官表彰【個人の部】	
細谷地 諄吉 (岩手県液化ガス商工組合理事長)	佐々木 伸一 (協同組合日専連久慈理事長)
東北経済産業局長表彰【団体の部】	
気仙郡建設業協同組合 岩手県石油商業協同組合	協同組合トラコム水沢
東北経済産業局長表彰【個人の部】	
藤岡 利夫 (岩手県トラック輸送サービス協同組合理事長) (岩手流通輸送センター協同組合理事長)	阿部 典夫 (岩手県生コンクリート協同組合理事長) (岩手県生コンクリート工業組合理事長) (岩手県生コンクリート協同組合連合会会長)
岩手県商工業表彰(岩手県知事表彰)【団体の部】	
江刺市上下水道工事業協同組合 岩手県総合建設業協同組合 久慈地区電設工業協同組合	北上地区自動車整備事業協同組合 水沢市下水道協同組合 協同組合矢巾商業開発
岩手県商工業表彰(岩手県知事表彰)【個人の部】	
中村 喜助 (協同組合宮古市魚菜市场理事長)	村田 欣也 (盛岡液化ガス事業協同組合理事長)
佐々木 保 (宮古市水道工事業協同組合理事長)	谷村 久興 (岩手県機械金属工業協同組合連合会会長)
吉田 幸一 (岩手県印刷工業組合理事長)	寺田 守 (釜石駅前商業協同組合理事長)
木村 匡夫 (花巻自動車整備協業組合理事長)	亀田 昌志 (久慈自動車整備協業組合理事長)
菅原 直司 (千厩自動車整備事業協同組合理事長)	高橋 薫 (岩手県土木コンクリートブロック工業組合理事長)
全国中小企業団体中央会会長表彰【団体の部】	
盛岡市上下水道工事業協同組合 北上トラック事業協同組合	岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合
全国中小企業団体中央会会長表彰【個人の部】	
駒木 健吾 (岩手県葬祭業協同組合理事長)	藤原 俊夫 (協同組合都南サービス連盟理事長)
齋藤 隆夫 (岩手県造林事業協同組合理事長)	

全国中小企業団体中央会会長表彰【青年部】

岩手県菓子工業組合青年連合会

岩手県中小企業団体中央会会長表彰【優良組合】

宮古広域廃棄物処理業協同組合
安比高原サッカー場協同組合
三陸木材高次加工協同組合

協同組合岩手地理情報センター
岩手弁護士協同組合

岩手県中小企業団体中央会会長表彰【役員の部】

菊地 敏雄 (岩手県塗装工業組合理事長)	井上 武 (物流ネットワーク岩手協同組合副理事長)
小船 清悦 (物流ネットワーク岩手協同組合理事)	志和 正悟 (岩手県再生資源商工組合理事)
村井 驍三 (釜石機械金属工業団地協同組合副理事長)	伊藤 守 (東水沢商工協同組合副理事長)
小原 豊 (水沢市下水道協同組合専務理事)	板屋 欣治 (水沢市下水道協同組合理事)
藤井 寿樹 (岩手県総合建設業協同組合理事)	吉田 義勝 (岩手県総合建設業協同組合監事)
菅原 陽一 (盛岡大通商店街協同組合常務理事)	杉江 一浩 (盛岡大通商店街協同組合常務理事)
古舘 機智男 (岩手県生めん協同組合監事)	斉藤 真 (岩手県生めん協同組合専務理事)
小山田 周右 (岩手県鉄構工業協同組合理事長)	佐藤 幸作 (協同組合建翔専務理事)
高橋 晴彦 (岩手県金属工業協同組合理事)	瀬川 忠昭 (花巻地区電気工事業協同組合理事長)
阿部 寛 (花巻地区電気工事業協同組合理事)	吉田 英雄 (協同組合日専連久慈専務理事)
山本 牧雄 (九戸商業協同組合副理事長)	中村 堅一 (青山町商業協同組合理事)
岩切 潤 (協同組合テクノポート釜石顧問)	原 政久 (岩手県室内装飾事業協同組合副理事長)
外館 保人 (岩手県室内装飾事業協同組合理事)	福田 荘介 (盛岡工業団地協同組合理事)
新貝 良司 (盛岡工業団地協同組合理事)	細川 徳男 (盛岡砂利業協同組合監事)
佐藤 信和 (岩手県生コンクリート工業組合理事)	澤田 克司 (岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合副理事長)
中村 有二 (協同組合一関卸センター副理事長)	齊藤 洋祐 (盛岡市肴町商店街振興組合相談役)
穴戸 吉夫 (岩手県採石工業組合理事)	山本 茂 (岩手県採石工業組合監事)
阿部 吉夫 (北上地区自動車整備事業協同組合理事長)	高橋 輝之 (北上地区自動車整備事業協同組合副理事長)

【 創立 50 周年記念式典開催 】

< 敬称略・順不同 >

岩手県中小企業団体中央会会長表彰【役員の一部】	
高橋 武男 (北上地区自動車整備事業協同組合理事)	小谷 隆一 (陸前高田商業振興協同組合理事長)
熊谷 守晃 (陸前高田商業振興協同組合監事)	村上 耕三 (遠野すずらん振興協同組合顧問)
高橋 清人 (協同組合トラコム水沢顧問)	及川 宏 (協同組合トラコム水沢監事)
袴田 功 (岩手県板硝子商工協同組合副理事長)	高林 昌幸 (岩手県板硝子商工協同組合副理事長)
北田 文人 (岩手県電気工事業工業組合監事)	太田 光和 (大東町商業協同組合監事)
伊藤 操一 (花巻青果業協同組合理事長)	小笠原 伯郎 (岩手県石油商業組合常任理事)
土岐 耕一 (岩手県石油商業組合常任理事)	佐々木 保五郎 (岩手県自動車整備商工組合副理事長)
八重樫 勲 (岩手県自動車整備商工組合専務理事)	工藤 光廣 (岩手県鋳金工業組合理事)
後藤 久 (岩手県鋳金工業組合理事)	駒井 勝男 (盛岡青果商業協同組合常任理事)
佐々木 雄一 (盛岡青果商業協同組合理事)	及川 勢三 (協同組合大船渡水産加工常任顧問相談役)
木村 恵也 (岩手県印刷工業組合常務理事)	

岩手県中小企業団体中央会会長表彰【職員の一部】	
大畑 光広 (山根林産企業組合業務課長)	緑川 勇司 (岩手県防水工事業協同組合技能検定員)
鳴海 正弘 (岩手県防水工事業協同組合技能検定員)	吉田 京二 (岩手県防水工事業協同組合技能検定員)
畑中 龍雄 (久慈エルピーガス事業協同組合配送員)	大家 重利 (久慈エルピーガス事業協同組合配送員)
伊藤 和則 (久慈エルピーガス事業協同組合配送係長)	唐芳 和恵 (岩手県生コンクリート工業組合主事)
木村 眞由美 (協同組合一関卸センター職員)	石澤 令子 (岩手県生コンクリート協同組合職員)
高橋 大昌 (北上地区自動車整備事業協同組合職員)	山上 雅子 (北上地区自動車整備事業協同組合職員)
田畑 順子 (岩手県電気工事業工業組合盛岡支部事務職員)	藤村 勝彦 (岩手県自動車整備商工組合事務局長)
酒多 君雄 (岩手県自動車整備商工組合事務局次長)	吉田 瑞恵 (盛岡青果商業協同組合主事)
佐々木 万五郎 (盛岡青果卸売協同組合参事)	佐々木 道也 (協同組合盛岡卸センター物流センター課長)
村松 慎一 (協同組合盛岡卸センター受託施設管理課長)	藤澤 守子 (協同組合盛岡卸センター管理課主任)

【 創立 50 周年記念式典開催 】

< 敬称略・順不同 >

岩手県中小企業団体中央会会長表彰【優良青年部】

盛岡青果商業協同組合青年部

久慈エルピーガス事業協同組合久友会

岩手県中小企業団体中央会会長感謝状

菅 三郎 (岩手県中小企業団体中央会顧問・前会長)	小田 潔 (岩手県中小企業団体中央会元副会長)
小山田 義身 (岩手県中小企業団体中央会参与・元副会長)	伊藤 久雄 (岩手県中小企業団体中央会元副会長)
小原 吉雄 (岩手県中小企業団体中央会元専務理事)	佐々木 孝太郎 (岩手県中小企業団体中央会元専務理事)
赤津 征男 (岩手県中小企業団体中央会前専務理事)	石村 健蔵 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
八重樫 金十郎 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	熊谷 昭三 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
工藤 嘉幸 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	北田 慶一 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
昆 卓二 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	及川 源悦郎 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
千葉 良一 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	佐藤 忠夫 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
照井 榮太郎 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	鹿志村 武男 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
田口 良一 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	伊藤 正三 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
白崎 吉一郎 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	高橋 武彦 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
小原 康司 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	佐々木 幹夫 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
澤田 恒昭 (岩手県中小企業団体中央会前理事)	東野 久松 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
若松 清三 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	大野 耕平 (岩手県中小企業団体中央会前理事)
阿部 潤一 (岩手県中小企業団体中央会元理事)	高橋 溥芳 (岩手県中小企業団体中央会元理事)
森 雄一 (岩手県中小企業団体中央会前理事)	高橋 源志郎 (岩手県中小企業団体中央会元監事)
中村 千二 (岩手県中小企業団体中央会元監事)	平賀 誠之助 (岩手県中小企業団体中央会元監事)
小成 薫 (岩手県中小企業団体中央会元監事)	栃澤 正一 (岩手県中小企業団体中央会元監事)
工藤 昭二 (岩手県中小企業団体中央会元監事)	箱崎 一文 (岩手県中小企業団体中央会元監事)
菊地 欣郎 (岩手県中小企業団体中央会前監事)	

中小企業対策強化及び政府系中小企業金融機関 の機能維持に関する特別決議を要望

11月10日の中央会創立50周年記念式典において、岩手県商工会議所連合会・岩手県商工会連合会・岩手県中小企業団体中央会・岩手県商店街振興組合連合会の4団体による以下の特別決議が議決されたことを受け、知事や県選出国會議員などに対し、要望書を提出した。

共生によるまちづくり・中小企業活力強化に関する特別決議

中小企業は、我が国経済の活力の源泉、国の礎であり、その中小企業が活力を取り戻さない限り、地域経済の再生はなしえない。我が国経済が自律的・本格的な経済成長を遂げることができるか、今が正念場であり、政府・与党は、経済情勢に十分配慮した柔軟な政策運営を行うとともに、挑戦する意欲と能力のある中小企業が自らのダイナミズムとバイタリティを存分に発揮できる環境整備を図るべきである。

我々は、地域経済社会の活性化と中小企業の活力増進のため、まちづくりの推進、18年度政府予算における中小企業対策の拡充強化、政府系中小企業金融機関の機能の維持について決議する。

記

1. まちづくり推進のための新たな枠組みの構築

国は、まちづくり3法等まちづくりに関する法令を一体的に運用するための枠組みとして、国、都道府県、市町村のまちづくりに関する役割を明示する「まちづくり推進法(仮称)」を制定するとともに、同法と大規模小売店舗立地法、都市計画法、農振法・農地法との整合性を図るために大規模小売店舗立地法等を改正するなど、「まちづくり推進のための新たな枠組み」を早急に構築すること。

2. 中小企業対策予算の確保・拡充

中小企業は我が国企業の99.7%を占め、雇用の7割を担っているにもかかわらず、平成17年度当初予算ベースの中小企業対策予算が一般歳出(約47兆2,829億円)に占める割合はわずか0.36%(1,730億円)に過ぎない。

国は、多くの中小企業が将来に向かって希望をもって挑戦していけるよう、18年度の予算編成に当たっては中小企業予算の大幅な増額など中小企業対策全体を拡充すること。

なお、三位一体改革が進展する中で、税源とともに都道府県に移譲された中小企業対策事業については、確実に執行するよう最低限の国の関与が必要である。

3. 政府系中小企業金融機関の機能の維持

中小企業を金融面から支援してきたのは、政府系中小企業3金融機関による政策金融である。政府系中小企業3金融機関は、国の中小企業政策の一翼を担い、金融セーフティネット機能を有し、併せて創業・経営革新・再生等、民間金融機関の融資が実現しにくい分野において極めて重要な役割を果たしており、将来にわたり民営化・統廃合は行わず、各々の培った専門性を生かしつつ、その組織・機能を維持・強化すること。

18 年度全国中央会助成事業の募集にについて

平成 18 年度全国中央会助成事業について、1 月下旬頃から募集が開始される予定です。昨年度の助成事業メニューを下記に掲載いたしますので、応募予定の組合は、実施テーマ、実施内容等の検討に入ってください。（補助額については 17 年度実績ですが、平成 18 年度も同様の予定）応募要領については昨年度とほとんど変わりございません。

1 . 組合等活路開拓調査研究事業

経済的・社会的環境変化に対応するため、業界又は組合のあるべき方向を調査研究し、組合・組合員企業の事業に対する将来ビジョンを策定、あるいは、ビジョンをもとに実現化を図る事業。

（補助率：補助対象経費総額 10 分の 6 以内、補助額：6,000 千円限度）

2 . 組合等自主研修事業

組合等が組合員企業等の人材を養成するため、経営・販売管理、新商品の開発等に関する研修会を開催する。

（補助率：補助対象経費総額 10 分の 6 以内、補助額：180 千円程度）

3 . 組合等 Web 構築支援事業

Web サイトを構築し、組合情報、組合員企業情報等を広く発信し、業界の活性化及び個別企業の新たなビジネスチャンスの創出を図る。

（補助率：補助対象経費総額 10 分の 6 以内、補助額：420 千円限度）

4 . 組合等情報ネットワークシステム等開発事業

情報ネットワークの構築、情報活用のための環境づくりを行い、中小企業者の IT 活用による経営革新を推進する。

（補助率：補助対象経費総額 10 分の 6 以内、補助額 10,800 千円）

参考：昨年度日程

募集開始	1 月 24 日
応募締め切り	3 月 4 日
書類選考	3 月上旬～中旬
事業内容ヒアリング	3 月下旬～4 月上旬（ヒアリングを行わない事業もあります。）
選考委員会・採択の通知	4 月下旬

< 参考資料 >

『平成17年度』の助成事業一覧です。

平成17年度全国中央会「募集助成事業一覧」

事業名	事業の趣旨	事業のテーマ等	補助対象経費	補助金額	補助対象数	補助対象者
中小企業組合等活路開拓事業	中小企業者が新たな活路の開拓の他、中小企業の発展に寄与するテーマ等について、改善への取り組みを共同で行う事業に対し支援	技術・技能継承・後継者育成、経営環境変化、IT・環境問題、労働問題、取引慣行是正、事業構造改善・新事業分野進出、創業者支援、情報化促進、中心市街地活性化、その他	謝金、旅費、会議費、会場借料、会場設営費、資料費、印刷費、広告宣伝費、集計費、車両借上費、委託費、借損料、見学実習費、原稿料、原材料費、機械装置等購入費、備品費、製造・改良・据付料、加工費、実験費、光熱費、燃料費、試作費、設計費、消耗品費、雑役務費、通信運搬費	補助金限度額6,000千円(事業費の総額が10,000千円以下なら要した額の6/10以内)	30組合等	事業協同、事業協同小組合、火災共済協同組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合、協業組合、商工組合(連合会含む)、商店街振興組合(連合会含む)、
組合等自主研修事業	中小企業組合等がその組合員(会員)等を対象に研修を行い、組合等の人材養成促進のために実施する事業に対し支援	研修内容...経営・販売管理、経理、財務、労務、運営等 研修対象...組合員(会員)等 研修方法...講義、討議、事例、研究等	謝金、講師旅費、会場借料、資料費、印刷費、借損料、消耗品費、雑役務費、通信運搬費	補助金限度額180千円(事業費の総額が300千円以下なら要した額の6/10以内)	70組合等	生活衛生同業組合(連合会含む)、公益法人、共同出資会社、任意グループ
組合等Web構築支援事業	組合等が、インターネットを通じて全国に公開する組合等のWebサイト制作に要する経費の一部を補助	以下の業務が対象 制作企画、データ収集整理等 Webサイト制作(情報・サービスの構築) Webサイト公開に係るサーバへの登録	謝金、旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、通信運搬費、消耗品費、委託費	補助金限度額420千円(事業費の総額が700千円以下なら要した額の6/10以内)	90組合等	
組合等情報ネットワークシステム等開発事業	中小企業者のIT活用による経営革新を推進するため、組合等連携組織を基盤として実施する右記の事業内容に対し、事業費の一部を助成	組合等情報ネットワークシステム構築事業...基本設計・開発等 組合員等業務用アプリケーションシステム開発事業...同上 組合等情報ネットワークシステム啓発・普及事業...啓蒙普及・PR活動等	謝金、旅費、会議費、会場借料、原稿料、資料費、印刷費、通信運搬費、消耗品費、雑役務費、委託費	補助金限度額10,800千円(事業費の総額18,000千円以下なら要した額の6/10以内)	14組合等	

第2期 中小企業連携促進懇談会を開催

『連携組織強化月間』～進めよう！個性と魅力の中小企業連携～

中央会では、11月を『連携組織強化月間』と定め、連携組織の積極的な活用とその強化を図り、中小企業の経営の安定を図るため、全国的なキャンペーンを展開いたしました。

【本年度の「連携組織強化月間」の活動の柱】

1. 経営革新の支援

組合等連携組織を活用した新技術・新製品開発、市場開拓、共同生産・販売、共同受注、IT化推進、物流効率化、環境・リサイクル対応等の支援を通じ、中小企業の経営の効率化、新事業の展開等経営革新の推進を図る。

2. 新たな連携の構築支援

新たな組織化ニーズを掘り起こし、事業化を目指した組合等連携組織の構築支援等を通じ、共同事業による新たな事業創出を推進する。

3. 創業の支援

企業組合の設立支援等を通じ、新規創業の促進を図る。

キャンペーンの一環として、特に岩手県では、「新たな連携の構築支援」をテーマに11月1日から第2期の中小企業連携促進懇談会を開催いたしました。

『中小企業連携促進懇談会』

第2期は、11月1日の両磐広域地区を皮切りに6地区において、中小企業連携促進懇談会を開催いたしました。懇談会には、各地方振興局をはじめ、市町村、商工会議所、商工会、広域指導センター等の商工業支援機関関係者が出席し、各管内における中小企業の企業間連携の現状や活動状況等について情報・意見交換を行いました。

本年度の懇談テーマ 『地域中小企業の新たな連携による事業展開について』

各地区から出された情報、意見等の要約

観光産業の連携について	<p>グリーン・ツーリズムの活動が注目を集めており、観光関連産業と農業、漁業等の垣根を越えた横断的な連携が、県内各地で進められている。</p> <p>一方で、活動を継続していくための利益の確保等が課題であり、各産業の特長を活かしつつ、収益を確保するための新たな仕組みづくりが必要である。</p>
伝統工芸品の新展開について	<p>漆器、鋳物、箆笥等の地場産業が過渡期を迎え、伝統として受け継ぐべき文化的機能と伝統技術を生かした新たな展開が求められている。</p> <p>伝統産業を盛り立てていくためには、しっかりとしたブランディングを確立するとともに、消費者の生活環境を考慮した製品開発力、提案力の強化が重要である。</p>
産業全般について	<p>食品産業、廃棄物循環ビジネスを重要視する傾向にあり、特に食産業について、県内各地で、新たな事業展開、連携の動きが進められている。</p> <p>食産業全体として共通する問題は、県内のブランドイメージが形成されていない、詰まるところ市場に対する交渉力が弱いことが挙げられている。</p> <p>こうした状況を打破するために岩手県が進めている食産業クラスター事業に県内各地域が期待を寄せている。</p>

新 J I S マーク表示制度について

平成 17 年 6 月 9 日に工業標準化法が改正され、平成 17 年 10 月 1 日から J I S マーク表示制度が新しくなりました。日本の鉱工業製品の品質向上に大きく寄与してきた工業標準化法は、昭和 24 年の制定から約 50 年の歴史をもちます。その歴史の中で今回が初めてといわれる抜本的な法改正は、J I S マーク表示制度の基本的な仕組みを大幅に変更する内容となっており、本項ではそのポイントについて特集します。

< J I S マーク表示制度とは >
工業標準化法による品質などの内容を J I S で具体的に規定して、適合する製品には J I S 適合品である製品であることを示す特別の表示をつけることができるという制度です。

「国による認定」から「民間の第三者機関による認証」へ

これまでは、J I S マークを表示できるかどうかは国(又は政府代行機関)が認定を行っていましたが、今回の法改正により、国際的な基準(ISO/IEC 65 等)に基づいて国の登録を受けた民間の第三者機関(登録認証機関)から認証を受けることによって、J I S マークを表示できるという制度に移行となりました。なお、事業者がどの登録認証機関から認証を取得するかは、それぞれの機関が Web 等で公開する情報をもとに、自由に選択することができます。

認証の主体が国から民間の認証機関に変わることから、J I S マークのデザインが一新されました。それに伴う経過措置として、平成 20 年 9 月 30 日までは現行マークの表示が可能となっていますが、それ以降に現行マークを表示すると、工業標準化法違反となり罰則の対象となります。

「指定商品制」の廃止による表示対象製品の拡大

今回の法改正により、国が経済・技術面の見地から、J I S マークの対象となる製品を限定するという「指定商品制」が廃止となりました。これにより、J I S マーク表示制度の対象は、J I S 規格のあるすべての製品に拡大されます。

また、これまで指定商品については、認定事業者以外の者が独自のマークなどを用いて J I S 該当性表示を行うことを禁止していましたが、「指定商品制」の廃止に伴い、事業者自ら J I S 該当性表示を行う「自己適合宣言」ができるようになりました。(ただし、J I S マークと紛らわしい表示を行うと違法となります。また、虚偽表示を行うと、不正競争防止法、不当景品類及び不当表示防止法に違反します。)

「工場認定制度」から「製品認定制度」へ

従来の J I S マーク表示制度が J I S 規格に適合する製品を製造する工場を認定する「工場認定制度」であったのに対し、製造された製品そのものを認証する「製品認定制度」に移行されます。これにより、継続して製造される製品だけではなく、限定された少量の「ロット」や「バッチ」単位での認証が可能となりました。また、これまで J I S マーク表示対象事業者は、国内外製造業・加工業者に限られていましたが、これに加え、販売業者、輸出入業者についても認証の対象となります。

新しい J I S マーク

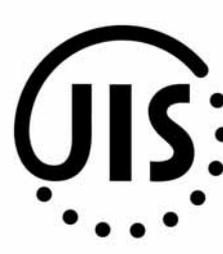
< 鉱工業品 >



< 加工技術 >



< 特定側面 >



新市誕生 一 関 市

- Town Information - 9月20日、一関市、花泉町、大東町、千厩町、東山町、室根村、川崎村が合併し、大きな夢と期待を担った新「一関市」が誕生いたしました。新「一関市」は、岩手県の南端に位置し、南は宮城県、西は秋田県と接しています。首都圏から450キロメートルの距離で、東北地方のほぼ中央、盛岡と仙台の中間地点にあります。

一関市の総面積は1,133.10平方キロメートルで県内一の規模となり、東西は約63キロメートル、南北は約46キロメートルの広がりがあります。

土地利用の状況は、総面積のうち57.2パーセントが山林で占められ、次いで田が11.9パーセント、畑が7.1パーセントとなっており、県内でみれば比較的農地の割合が高い地域といえます。



浅井 東兵衛 一関市長

メモ 人口 130,373人 面積 1133.10km²
URL <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

人と人、地域と地域が結び合う みんなで創る みちのく理想郷

～ 北東北の玄関口に息吹き、多様な核(確・角・画・格)により躍動する都市の始動 ～

新「一関市」は、豊かな自然と古くから培われてきた歴史や文化があり、それぞれの地域に心温かで意欲に満ちた人々によって育まれてきた豊かなコミュニティがあります。

これら新市がもつ本当の豊かさのなかで、互いの結びつきや支え合いのもとに、市民みんなが笑顔の絶えない幸せな暮らしをおくることができる理想的な地域社会を、市民一丸となって形成していきたい。そんな願いを込めて「人と人、地域と地域が結び合う みんなで創る みちのく理想郷」を将来像に掲げました。

新「一関市」は『各地域に特色ある「核」をもち、「確」かな安全と生活基盤のもと、多「角」的な交流・連携と、市民主体の積極的な参「画」によって、岩手県南・宮城県北の中核都市としてまた北東北の玄関口としてふさわしい風「格」をもつまち』の創造に向けて動き始めます。



日本百景のひとつに数えられる「厳美溪」

基本目標

新市の将来像の実現に向け、5つの基本目標を掲げております。

1. ふれあいと交流で広がりを感じるまち

地域内の連携と広域的な交流を推進し、地域内外の人々が活発に行き交うことができるまちをめざします。

2. 自然と共生し地域の良さを感じるまち

豊かな水と緑を大切に、自然と調和した快適な生活環境を将来へ受け継ぐまちをめざします。

3. 安心ネットワークで優しさを感じるまち

人と人が支えあい、健やかに安心して暮らすことができるまちをめざします。

4. 心豊かな人生と文化の香りを感じるまち

歴史・風土に培われた地域文化の中で生涯にわたって学び育み合えるまちをめざします。

5. 地域の賑わいと夢と希望を感じるまち

地域特性を活かしながら産業を振興し、将来にわたって持続的に発展する豊かなまちをめざします。



情報連絡員レポート

10月分 景況感は横這い

全体の概要

前月に続いて、鉄鋼・金属製造業等一部製造業では回復の動きがみられるものの、その他の製造業及び建設業関連、運輸業、商店街等の非製造業では、原油価格の高騰、公共工事の削減、消費の抑制等により、依然として収益・景況感の悪化が目立ち、本県中小企業の経営環境は総じて厳しい状況が続いている。

主な業界及び地域組合等の動向

パン製造業

本年に入りパンは、6・7月を除き6年来の統計で最低(1・2・3・4・5・8・9・10月)で経過して居り、この傾向は米も同様である。食事の多様化などいろいろ原因が考えられるが、主食離れが定着した感があり、対策を考えなければならない。

木材・木製品製造業

秋需の新築住宅の本番を迎える時期ですが、リフォーム物件主体の荷動きでまとまった量はない。ホームセンターの大型店、中央大手ハウス業者の県内進出が相次ぎ、木材建材小売店は更に苦戦するでしょう。

鉄鋼・金属製造業

南部鉄器の売れ行きは、国内の需要の低迷により厳しい状況にある。南部鉄器の欧米販路開拓事業実施中である。(売上前年対比70%) 一方、機械鋳物は、東南アジア・ヨーロッパ向けトラック、中国向けの建設機械、工作機械等の需要がさらに拡大し、鋳物生産は前年を上回って推移している。(売上前年対比110%)

野菜果実卸売業

取扱数量は前年同月比103.2%(6,806t)、取扱金額

は同69.5%(923百万円)、トン当り単価は同67.3%(136千円)であった。トン当たり単価が5月から連続6ヶ月も前年割れをしている。

家庭用機械器具小売業

デジタル商品(液晶、プラズマテレビ)が伸長するも単価ダウンにより売上額は低下となっている。

自転車小売業

今年は3・4月最需要期の落込みと9・10月の落込みが厳しく、20%の売上ダウンは経営基盤が崩れ、経営回復は厳しい。

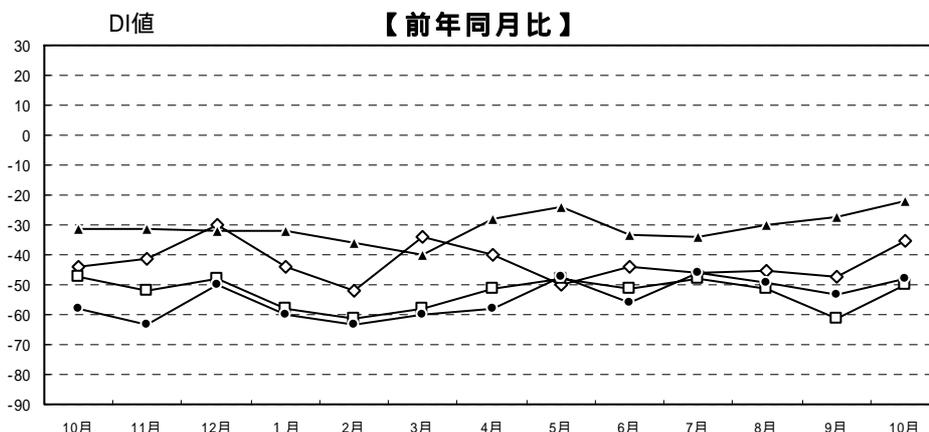
商店街等(久慈市)

10月に入り進出企業の電気機械関連会社が生産中止し他県に移転。115人の従業員が解雇された。同じ頃八戸市に本社を置く造船工場が当地に進出を決定。(来年度70人程度の雇用で)地域経済にどれ程の効果を与えるかが関心事である。又、あるスーパーが営業時間を2時間短縮。商店街は相変わらず活況無し。

板金工事業

県内の仕事の量が、徐々に出て来ておりますが、まだまだ少なく、業者同士の仕事の奪い合いで価格破壊があり、満足に利益も取れず、無理無駄のない仕事をしながら、現状維持で頑張っている次第です。

売上等の動向(全業種DI値)



景気動向指数
 DI (デフュージョンインデックス) 値
 DI 値は「好転」業種割合から「悪化」業種割合を差し引いた数値

- ... 売上受注
- ... 収益状況
- ... 資金繰り
- ... 景況



気仙沼との産地間交流の様子

ドンと市かわさき協同組合

理事長	佐々木 正義
組合員数	154 名
出資金	10,850,000 円
住所	一関市川崎町薄衣法道地 43 - 3
電話	0191 - 36 - 5170

年商 3 億 8 千万円以上の産直センター

一関市と宮城県気仙沼市を結ぶ国道 284 号線沿いに立地する「道の駅かわさき」。敷地面積 8,000 平方メートル、駐車スペース 80 台以上を有するこの道の駅は、農産物の直売所や郷土料理のレストランを中心に、川崎村（当時）の新名所として 2003 年 4 月にオープンした。この産直施設を運営するのは、地元の農家が中心となって設立した「ドンと市かわさき協同組合」。組合員は年中無休の道の駅に、一日も休むことなく、とれたての野菜や自家製の漬物・餅菓子などを供給し、平成 16 年度には年商 3 億 8 千万円以上を売り上げた。

群馬・佐賀・熊本などと並び、全国でも産直の激戦区といわれる本県では、直売所間の競争が激化しており、鮮度や品揃えが悪い店や特色のある地元産品の少ない店、生産品以外の仕入品が多い店などは容赦なく淘汰され、年間売上が 1 億円以上の施設と 1 千万円に満たない施設に 2 極分化する傾向が顕著となっている。このような状況下で組合が叩き出した数字は、事業運営の秀逸さを雄弁に物語っている。

「ドンと市かわさき」における商売の 3 原則

「ドンと市かわさき」が多くの消費者に支持されている最大の理由は、徹底したお客様第一主義にある。365 日無休営業も、消費者の利便性を追求したものであり、組合では、産直施設を運営する上で次の 3 原則を忠実に守り、実践している。

魅力ある商品を揃えていること。

売れる時間帯に商品があること。

良い商品を廉価で提供すること。

産直の魅力は何といっても「今朝とれたて、今つくりたて」という鮮度の高さ。生産手法にそれぞれの工夫を凝らして収穫した安全で新鮮な野菜や果物はもちろん、最高の素材を活かした、そこでしか味わえない地方特有の加工品もまた大きな競争力となっている。

「ドンと市かわさき」では、年間 570 万台の車が通過する 284 号線で最も道の駅を利用する客層が 50 代男性であることに着目。がんずぎ（和製蒸しパン）や餅菓子など、子どもの頃に食べた懐かしいおふくろの味を想起させる、地域の食材を活かした加工品のラインナップが購買意欲をかきたてる。また、組合員が毎朝焼き上げる自家製のパンは、全てここでしか販売を行わないオリジナルとなっており、限定品の要素を帯びて学生達を中心に大人気である。人気商品のひとつ、地元の主婦達で作る漬物類は、施設を訪れる観光バスの中ですぐに食べられることが多いため、あらかじめ小さめの一口サイズにスライスしてあるというサービスの徹底振り。明確なコンセプトに基づき、オリジナリティにこだわるこれらの加工品は、年間売上の 4 分の 1 以上を支えている。

また、組合では、1 年を通じて充実した品揃えであるとともに、1 営業日においても品切れの陳列棚を作らないというポリシーを貫いている。これは、販売機会のロスを防ぐというよりも、お客様が欲しい時に欲しい物を常に揃えていたいというサービス精神の表れであり、この信用力がリピーター獲得の大きな要因となっていると思われる。一見当たり前のことのように思えるが、これは、組合が掲げる商売への基本姿勢と、お盆も正月もない年中無休の供給体制に対する、生産者の並々ならぬ理解と努力の賜物。また、それまで商業に対する造詣のなかった組合員の意識を纏め上げ、短期間のうちに組合の経営理念を実現できたのは、理事長を始めとする組合役員や、30 年以上流通サービス業に携わってきた千葉勝雄 専務理事の手腕によるところが大きい。



平成 17 年 秋の叙勲 (組合関係)
 ~ 栄えある受章おめでとうございます ~

	旭日双光章	佐藤 忠夫 氏	岩手県豊工業組合 理事長
	旭日双光章	高橋 信教 氏	岩手県乾麺工業協同組合 理事長

会 員 動 向		
	12月3日は『ひつつみの日』	11 / 19
岩手県生めん協同組合	岩手県生めん協同組合（理事長 戸田敬氏）で『ひつつみの日』（12月3日）を制定するため、日本記念日協会への登録申請を行い、平成17年11月19日付けで正式に登録されました。	

組合運営 Q&A

本稿では、組合を運営していくうえで生じやすいと思われる質問・疑問について、一問一答形式でお答えしていきます。

Q . 組合員の加入を容易にするため、従来の出資1口の金額5万円を1万円に変更し、既加入組合員の出資1口を5口に変更する場合は、組合財産に実質的な減少をきたさず、債権者の利益を害する恐れもないと考えられるのですが、こういった場合どのような手続が必要になるのでしょうか。

A . 出資1口の金額の減少には、一般的に2つの場合があります。

事業の縮小等により予定出資額を必要としなくなった場合の減少。

欠損を生じた場合における出資額と純財産額とを一致させるための減少。

したがって、こういった場合実質的な出資1口の金額の減少ではないのですが、形式的には出資1口の金額の減少と解されるので、中協法第56条及び第57条に規定されている以下の手続を取らなければならないと考えられます。

【定款変更及び変更登記】

出資1口の金額は、登記事項であることから、これを減少するには、総会で定款変更を決議し、所管行政庁の認可を受け、更に変更登記を行うことが必要です。

【債権者の保護】

総会で定款変更を決議したときは、2週間以内に議決時の財産状況に基づく財産目録及び貸借対照表を作成し、債権者に対して、30日を下らない一定期間内に異議を述べるよう公告し、かつ、催告することが必要です。

この手続に違反した場合には、出資一口金額の減少は無効の訴えの対象となり、理事には罰則の適用があります。



【中央会主催事業等のスケジュール】

月 日・時 期	内 容	担 当 部
12月29日(木) ～1月3日(火)	年末年始における閉所	

主要日誌 (11月1日～11月30日)

中央会主催・関連事業	関係機関・団体主催行事への出席等
・両磐広域地区中小企業連携促進懇談会 (11/1)	・盛岡ブランド認証制度検討委員会 (11/1)
・胆江地区中小企業連携促進懇談会 (11/2)	・平成17年度東北ブロック共済事業研究会 (11/2)
・岩手県中小企業団体中央会創立50周年記念式典 (11/10)	・第6回盛岡市産業振興専門部会 (11/2)
・釜石地区中小企業連携促進懇談会 (11/15)	・盛岡市技能功労者表彰式 (11/4)
・大船渡地区中小企業連携促進懇談会 (11/16)	・「いわて教育の日」制定記念式 (11/5)
・宮古広域地区中小企業連携促進懇談会 (11/17)	・次世代育成支援対策推進フォーラム (11/8)
・久慈広域地区中小企業連携促進懇談会 (11/18)	・岩手地方労働審議会 (11/8)
・盛岡地区青年部ポウリング大会 (11/22)	・岩手地場企業の輸出を考えるシンポジウム (11/9)
・久慈地区青年部ポウリング大会 (11/25)	・自民党県連政策要望懇談会 (11/12)
	・岩手県生活衛生大会 (11/14)
	・自由民主党創立50周年記念「政経懇談会」 (11/20)
	・盛岡ブランド認証制度検討委員会 (11/22)
	・原油価格高騰に伴う岩手県トラック協会と荷主側との情報交換会 (11/24)
	・岩手経済懇話会 (11/24)
	・地域密着型金融に関するシンポジウム (11/24)
	・中小企業金融連絡会議 (11/29)
	・岩手県観光みやげ品推奨委員会 (11/30)

～ 平成17年度第4・四半期官公需発注ニュース ～

国等の中小企業向け物品等の発注計画は、次のとおりとなっていますので受注希望組合及び事業所は、直接、官公庁へお問い合わせください。国等の中小企業向けの物品の発注計画は次のとおりです。

・役務の一般競争の発注に関連する情報

発注機関名	情報内容				
	役務の名称	具体的な役務の内容	入札の期 日	入札場所	備考
東北農業研究センター 総務部会計課調達係 TEL:019-643-3440 FAX:019-643-3573	庁舎清掃業務	庁舎内清掃	3月下旬	東北農業 研究センター	

・工事の一般競争の発注に関連する情報

発注機関名	情報内容					
	工事名	工事場所	工事概要	工期	入札時期	備考
国土交通省北上川ダム 統合管理事務所電気通信課 TEL:019-643-7831 FAX:019-643-7834	四十四田ダム放 流警報表示設備 設置工事	盛岡市	未定	未定	第4 四半期	入札場所: 事務所